

中野区教育委員会会議録 平成25年第24回定例会

○開会日 平成25年7月26日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後 7時00分

○閉 会 午後 8時51分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員

中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
------------	-------

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(特別支援教育等連携担当)	黒 田 玲 子
副参事(就学前教育連携担当)	古 川 康 司
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野

片岡和則

子ども教育経営分野

仲谷陽兵

○会議録署名委員

委員長

大島やよい

委員

小林福太郎

○傍聴者数 31人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第18号議案 中野区区政情報の公開に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則

〔協議事項〕

(1) 児童・生徒の学力向上・体力向上の取組について（指導室長）

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

中野区 教育委員会  
第 2 4 回定例会  
(平成 2 5 年 7 月 2 6 日)

午後 7 時 0 0 分開会

大島委員長

こんばんは。

教育委員会第 24 回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況ですが、渡邊委員が所用により欠席です。また、高木委員につきましては、所用により会議の途中からの出席予定となっておりますので、ご承知おきください。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議における傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により、20 人以内と定められております。

本日は、傍聴を希望される方が 20 人を超えてお見えになっておりますので、同規則第 3 条ただし書の規定により、20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

大島委員長

では、ご異議ありませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。傍聴の方は、席を詰めてお座りいただきたいと思います。

さて、本日の夜の教育委員会は、夜間に教育委員会を開催することによりまして、昼間、教育委員会を傍聴することが難しい方にも、教育委員会を傍聴していただける機会を設けるために実施しております。

会議の進行は、通常の教育委員会と同じように進めてまいります。本日は、協議事項「児童・生徒の学力向上・体力向上の取組について」に関して、会議を一たん休憩し、傍聴の方々のご意見をいただく時間を設けたいと思います。その後、会議を再開し、いただいたご意見も参考にしながら引き続き協議を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

大島委員長

日程第1、第18号議案「中野区区政情報の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども経営教育担当）

それでは、議案につきまして説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元に配付いたしました「中野区区政情報の公開に関する条例施行規則の改正について」という資料をごらんいただきたいと存じます。

初めに、1の改正理由でございます。これにつきましては、第三者情報が記載されている請求情報の非公開決定を行った場合の、当該情報公開請求者からの異議申立てにつきまして、当該第三者に対し、中野区区政情報公開審査会へ諮問した旨を通知する場合に対応させるため、情報公開審査会諮問通知書の規定を改める必要があるというものでございます。

2番といたしまして、改正の具体的内容でございます。資料は後ほどごらんいただきたいと存じますが、第9号様式、情報公開審査会諮問通知書中にごございます「公開決定」という文言がございますが、これを「公開決定等」に改める内容でございます。

3でございますが、新旧対照表が別添につけてございます。裏表の資料でございますが、ごらんをいただければと存じます。先ほど申しました「公開決定」、アンダーラインを引いてございますが、「公開決定」というものを「公開決定等」に改める内容となっております。

表に戻っていただきまして4番、この一部改正規則の施行時期でございます。公布の日からを予定してございまして、ご議決賜りましたら公布手続をとってまいる予定でございます。

簡単ですが、説明につきましては以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの説明につきましてご質問、ご発言ありますでしょうか。

私から確認なのですが、ちょっとわかりにくいのですが、区に第三者情報を含む情報の公開請求をして、公開の決定があったというときに、それに対してその第三者から異議申立てがあった場合には、情報公開審査会へ諮問し、諮問しましたという旨を情報公開請求をした人に通知する場合があります。その場合の通知書の書式の中で、現行は「公開決定について諮問したので通知します」というような規定になっているので問題ないのですけれ

ども、情報公開請求に対する決定は公開だけではなく非公開にするという決定の場合もあり得ると。その場合、説明にあったような異議申立てが情報公開請求者からされる場合も考えられるので、公開決定だけではなくて、非公開決定の場合も含められるように「公開決定等」と、「等」という文言を加えると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

副参事（子ども経営教育担当）

ただいま委員長ご指摘のとおりでございまして、非常にまれではあるということではございますけれども、教育委員会が第三者情報が含まれる情報につきまして非公開の決定を行った、そういった場合も想定されるということがございまして、今回このような提案をさせていただいたということでございます。

大島委員長

そうしますと、やはり非公開決定が出たということも考えておくということでは、「等」というふうにしておかないとやはり困るということではございましょうか。

副参事（子ども経営教育担当）

さようでございます。

大島委員長

ということではございますが、ほかに質問はよろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 18 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

大島委員長

では、ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議決案件の審議が終了いたしました。

<協議事項>

大島委員長

続きまして、協議事項「児童・生徒の学力向上・体力向上の取組について」の協議を行います。

まず初めに、事務局から「中野区における学力向上に向けた取組」についてご説明をお願いします。

## 指導室長

それでは、私のほうから「中野区における学力向上の取組」についてご説明をいたします。きょうは夜の教育委員会ということですので、パワーポイントで資料を用意いたしましたので、それに従ってご説明をしたいと思います。

それでは、なるべく前のほうに来ていただけると見えるかと思いますが、「中野区における学力向上の取組」についてご報告をしたいと思います。

お手元に大きなA3の資料、2種類あるのですが、一つが「学力向上」、もう一つが「体力向上」という形になりますが、「学力向上」のペーパーをごらんいただければと思います。

きょうご説明する内容につきましては、これまでの教育委員会でも部分部分でご報告をしているところがありますが、きょうは一つパッケージとして、中野区でどういう学力向上の取組をしているかということについてお話をしたいと思います。

今、画面でごらんいただいているのはお手元の資料であります。中野区では、区立の小中学校の子どもたちの学力を向上させるために、主に五つの観点で施策を立案しています。

一つが左にある「カリキュラムの改善」、もう一つが「教員の授業力向上」、そして左下ですが「調査分析」の部分、それから真ん中の下ですが、「家庭への啓発」、そして「学校支援」、この五つの視点で育成をしていきたいというふうに考えています。きょうは主なものについて幾つかご説明をしたいと思います。

まず、「カリキュラム改善」、左の上の部分なのですが、カリキュラムの改善ということで、授業でどういうことを大切にしていくか、又は教育内容の工夫をどうするかということについて三つ挙げました。

一つが「中野ミニマムスタンダード」というもの、二つ目がことしからスタートした「小中連携教育」、三つ目として左下にありますが「授業改善推進プラン」というものです。「中野ミニマムスタンダード」というのは、こういう冊子を2種類発行してあります。これは、中野区の子どもたちに確実に身につけさせたいという指導内容を1冊の冊子にまとめたものです。後ほど中身についてはご説明をしたいと思います。

もう一つは、この考え方に基づいてどういう授業を展開していったらいいかということで、指導事例集というものをことしの5月に各学校の先生たちに配付をしています。この2種類は、全ての先生が持っている形になります。

では、「中野ミニマムスタンダード」というのはどういうものなのか、考え方についてご説明をします。

学習指導要領に基づいて学校の教育は行われているのですが、その中でも最低限この部分について子どもたちに身につけさせたいというものを抽出したものが「中野ミニマムスタンダード」です。学習というのは、当然学習指導要領に示されている内容を学習していくのですが、下支えをするものとして学習の規律とか家庭学習、こういうものがベースにあって初めて学習が成り立つというふうに考えています。

では、中身はどういうことかという、下段にあります、「基礎的・基本的な知識・技能」ですとか、それからもう一つ「思考力・判断力・表現力」という上側に乗っかるものというのがあります。最低限度押えたいということで、「基礎的・基本的な知識・技能」は文字の部分、漢字が読めるとか、英単語を書ける、そういうものです。それから数量の部分ということで、最低限度四則演算がきちんとできるというようなものを考えています。そして、それを活用していくということで、考える力ですとか判断する力とか表現する力をつくっていくわけなのですが、そのベースになるものは、要素としてあるのは、聞くこと、読むこと、話すこと、そして書くこと、この四つだろうというふうに考えています。

この四つを見ると、国語の内容かというふうな印象を持たれるかもしれませんが、例えば算数の時間でも四つの力を育てることはできます。自分がどういうふうにしてこの問題を解いたかということをきちんと説明するとか、又は式だけではなくて図や絵に描いてあらわしてわかりやすく説明するとかという部分は表現力として算数の時間でも培うことができます。

これは「ミニマムスタンダード」、これをマトリクスであらわしているのですが、左側は小学校1年生から色が変わっている部分は中学校3年生、ずっと1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生、中学校1、2、3となります。こちらのほうは、文字の部分、それから数量の部分、書く・読む・話す・聞くとなっています。例えばここに書いてあることは、小学校1年生の国語なのですが、平仮名、片仮名の読み書きができるという、そういうことを確実に身につけさせる。小学校3年生に来ますと、3年生までの漢字の読み書きができて文章の中で使うことができる、そういう力を最大限育てていきたい。

中学校2年生にいきますと、小学校までの漢字、そして常用漢字300字程度から350字程度までの読み書きができて、そして文章の中で使うことができる。こういう縦の系列で文字の力を子どもたちに育てていくということを改めて見直して縦にまとめたものです。ですので、それぞれのところがクリアできていないと次の段階に進むことに対しては幾つかハードルが出てきますので、もし2年生で先に進むことが難しいということであれば、



1年生の分はどういうことをやったかなということを確認して授業を組み立てましょうというふうになっています。同じように数の関係、それから聞く・読む・話す・書くにおいても、縦のつながりがあるということを改めて教える側が確認をして授業を組み立てていくというものとしてあらわしたものです。

では具体的にどういうふうに授業を展開していくかということをつくったのが「ミニマムスタンダード指導事例集」ですが、指導例1から指導例9まであらわしました。これは全ての教科領域の単元をつくることはとてもとても難しい話なので、幾つかの主な単元を示して、考え方を具体的に教える側が理解をして、そしてそれぞれの自分の教科の単元に応用していくということで、例えば小学校5年生では説明の仕方について考えようということで、これは話す・聞くの部分が入ってくる内容ですし、中学生になると社会科で世界の動きと武家の始まりについての単元を通して、先ほどのマトリクスのどの部分を押えていくかというような形を示したものです。

続いて、小中連携教育についてお話をしたいと思います。

小中連携教育につきましては、小・中のPTAの連合会、それから町連の連合会等でもご説明をしている内容であります。

平成25年度から、中野区では小中連携教育がスタートしています。このねらいなのですが、中学校生活への不安を解消する。それから小学校から中学校の接続をなだらかにする。小学校から中学校になると大きく生活が変わるということで、その部分をなるべく接続をなだらかにしていこうと。三つ目のねらいとしては、こういうマイナスなことだけではなくて、中学校生活への憧れ、あんなふうな中学生になりたいとか、中学校に行ったらあんなことができるから自分は頑張ろう、そういうような気持ちを育てていきたいというふうに考えております。

小学校から中学校への不安というのは、具体的にどういうものかということなのですが、小学校では学級担任が基本的に勉強や生活の世話をしてくれますが、中学校になると教科担任制になるというところが一つ大きな変化であります。それから部活動というのが始まって、先生が中心というよりも、上級生、縦のつながりで組織が運営されるというようなあたりも違ってくると思います。それから学習面では、定期考査、中間テストや期末テストなど一定の期間の学習をまとめてテストする。そうすると、計画的に復習をするだとか、テストに備えるとか、そういう力を自分につけていかないとなかなか対応が難しくなってくると思います。そういう変化があるので、そのあたりをなだらかにしていくというよう

なことにこの二つはつながってくるものです。そのために、中学校生活を知ることができるところについては知っておく、という取り組みをしています。

では、どういう形でそういう中学校に対する不安を取り除いたり憧れを持たせていくかというところで、ことしから7年計画、平成31年度ぐらいまでになるのですが、ここに挙げているようなものを進めていきたいと思っています。

一つは、この後お話ししますが、オープンキャンパスといって小学生が中学校の授業の見学をしたり、それから体験をするというようなメニューを、ことしの夏休みに既にやっている学校がありますが、小学校の先生が中学校での補習教室に出張して行って、そして自分たちで教えた子どもたちが中学校の勉強の中でちゃんと身につけているか、又は身につけていなかったら、どんなところが身につけていないのかということを確認をすることで確認をして小学校の授業に生かすということになります。それからこれも幾つかの学校でやっていますが、中学校の先生が——これは学期中なのですが、小学校に乗り入れ指導、正しい言葉は乗り入れ指導ということなのですが、授業を出前して、出張して授業するというようなもの。それからこれもある学校でやっていますけれども、小学校、先ほど教科担任制に中学校ではなりませんというお話をしたのですが、小学校の中で——これは複数学級が必要になってくるのですが、A先生は算数を教える、B先生は国語を教えるという形で、中学校のような形で教科担任制を進めるとか、その他ここに書いてあるようなことを段階を追って進めていきたいというふうに思っています。

段階を追ってということ、おおむね2年、最初の2年間、ことし、来年は移行期、そして充実期、最後3年は発展期ということにして段階的に進んでいきたいと。先ほど図にあったメニューを全部いきなりやって、小学校の先生も中学校の先生も過労になってしまうと大変ですので段階的に進める。

ことしは、各校に連携体制の土台づくり、例えば自分の小学校から進む中学校の先生というのは何ていう先生なのか、どんな顔をしているのか、教科は何なのかというところから始めていかないと、ヒューマンリレーションシップをつくっていかないとなかなか連携ということは難しいということで、そういうこともしています。

それから先ほどオープンキャンパスのお話をしましたが、小学校の子どもたちが中学校に出かけて行って、さまざまな体験活動をするというようなことをメインにする。それを段階的に次の2年、さらに3年ということで、最後の3年には小学校と中学校の学区の整合性もとられてくる時期になってきますので、合同行事ですとか教育課程を組み替えてい

くというようなことにも発展させていきたいなというふうに思っています。

ことしオープンキャンパスというのを既にやっています。ことし年3回オープンキャンパスをする予定ですが、5月中に先ほど申し上げた授業見学や部活見学は既に終わっています。前期の後半が始まる8月30日金曜日には、小学生が中学校に行って授業体験をする。前期の前半では見学だったのですが、今度は体験をしたり部活動も体験をする。そして年が明けて進学が直前になった段階では、希望校を見学したり説明会に行く。こういうものをオープンキャンパスとして、小学校6年生の意識づけに当てていきたいなというふうに思います。それから現在七中と江原小と江古田小は、ことし小中連携のモデル校として、区全体の進み方よりも少し早い進み方ということで研究活動をしてもらっています。それからこれは教育組織のほうなのですが、きちんと連携担当の教員を決めて、そのあたりの連絡が密に進めていけることができるような形の組織を整えました。

第1回目が終わりましたので、オープンキャンパスについて少しご報告をしたいと思います。写真で様子を見ていただきたいと思います。

まず、小学校の担任の先生に引率をされて、廊下から教室の様子を全体的に見るというようなこともやりました。実際に教室の中に入って、一応授業中なのですが、中学生も照れていまして緊張しているような感じで授業をしています。中学生にすれば、後ろに小学生が見ているのであまり格好悪いところを見せるわけにいかないというところで、ふだん発言しなかった子が発言したという話も聞いています。それから生徒会の役員が中学校生活というのはこういうものなのですよという、ガイダンス的なことを生徒から小学生に対して説明をする。これは学校の先生がやるのとやっぱり中学生がやるのと全然小学生の受け取り方が変わるのです。やはり自分の近い存在の人たちからのお話のほうが、教員にとっては情けないお話なのですが、とてもインパクトがあるというふうなこともあります。

これだけで時間を使うといけませんので、次に進めたいと思います。

「カリキュラム改善」の次として、「授業改善推進プラン」というのがあります。これは後ほど学力調査のところ出てきますので、この名前だけ覚えておいてください。中野区では、年に1回学力調査をしています。その調査をもとに、各学校では自分の学校でどういうことが課題かということをはっきりと明らかにして、そして主に課題に対してどうしていくかということ計画して進めていくというのが「授業改善推進プラン」です。

続いて、教員の授業力向上についてお話をしたいと思います。要素は三つです。一つは

学校教育向上授業というもの、もう一つが教育マイスターというもの、そして下に二つあるのですが、教員の研修をどういうふうにしているかということについてお話をしたいと思います。

まず、教員研修なのですが、ここにありますようにいろいろな研修をしています。一つは、初任者研修といって教員1年目の先生は、これは時間数にすると年間校内で180時間、校外で16日間というちょっとボリュームがあるのです。それにはわけがありまして、10年目の担任の先生も1年目の担任の先生も、子どもたちや保護者にとってはたった1人の先生です。特に小学校では担任の先生は1人です。そうすると、1年目だからといって10年目の先生の10分の1しか授業してくれなかったら、それは困ってしまうことになりますので、ちょっとハードルといたしますか、初任者には大変な部分もあるのですが、頑張っ身につける必要があるものについては身につけていただくというのが初任者研修になっています。

以下、2年時、3年時、4年時ということで、最初の4年間ぐらいで教員の基礎的部分についてはきちんと研修していく。それからちょっと期間があって、最近は免許更新制というものもあるのですけれども、10年目で研修するというような年次を追った研修があります。

それから去年、いじめについて大変社会的な話題になりました。いじめを発生させないためにどういうふうな授業をしたらいいか、学級経営をしたらいいかというようなことの研修もあります。それから不登校というのは出したくないのですが、不登校になってきた子どもに対して、どういう対応していくかということで、それを本当の不登校まで持っていけないようにするかというような「カウンセリングマインド」という言葉があるのですけれども、そういうものの研修。

それから小学校で英語が入ってくるという話もニュース等では取り上げられていますが、小学校でやる英語の授業と言わないのですけれども、英語活動はどういうふうに進めていったらいいか、こういうような課題を中心とした研修をしています。

それから校長も研修をしています。副校長も研修をしています。管理職として学校運営をどうしていくということの視点に立った研修ですとか、このほかに東京都教育委員会が主催している研修ですとか、文部科学省が主催する研修などがあります。これ全部を1人の人がやっているわけではなくて、必要に応じた研修を行っているところです。

「学校教育向上事業」について、これも少しお時間をいただきたいと思います。

これは、研究指定校ということでよく使われる言葉なのですが、中野区でこういう教育課題について、もう少し突っ込んで指導方法だとか学校運営を考えたいというようなことを研究校に指定して、2年間にわたって研究をしてもらって、それをこういう成果と課題がありますということのを他の学校に広めていくということで、中野区全体の教育レベルを上げていくというようなものが「学校教育向上事業」です。研究内容としては、学力向上・防災教育・授業改善その他、ここに書いてあるようなものについて取り組んでいます、きょうはその中の防災教育を少しお話をしたいなと思います。

3.11以来、学校の授業の中でも、やはり防災に対する意識ですとか子どもたちの活動について力をつけていきたいというところが入ってきています。昨年、ことしと第七中学校で防災教育をテーマにした教育研究活動を行っております。例えば中学校1年生ですと、自分たちで身を守るためにということで自分を守ることをもう一度確認する。2年生では、自分だけでなく人の命を守るためにというような視点での学習をする。3年生になると、社会に貢献するためにということで、中学校3年生になると一人前の大人と同じぐらいの力を出す男子生徒もいますので、中学生がいざ災害が訪れたときに大きな力となるということも東北のほうからも報告されているところがありますので、そういう部分について子どもたちを啓発していくということです。

具体的に七中ではこんなことをしています。防災隊を組織するというので、防災隊の写真なのですけれども、自主防災隊、そういうのも。それから校外学習での緊急対応も2年生がやっています。これは遠足に行ったとか、社会科見学に行っていて、中学生になるとグループ活動というのでよく行動するのですが、そのときに大きな地震が起きたらどうするかということ、意外に抜けているのです。3.11のときに、たくさんの学校が卒業遠足に行っていたのです。ディズニーランドで大きな地震に遭ったとか、私の知り合いはよみうりランドで地震に遭ったとか、いろいろなケースがあるのです。そうすると、いざそうなったときに、子どもたちはどうしたらいいかわからなくて途方に暮れてしまっただけでは困るので、そういうことに対してどういうふうにするのかということも学習内容として入れていくべきだ。そんなのがこういうようなものをメニューとしてやっています。こういう成果を他の学校に広めていきたいというねらいもあります。

続いて、「教育マイスター制度」という中野区独自の仕組みですので、少しだけアピールさせていただきます。

お手元のプリントのところにもありますが、校長から見ていると、この先生よく頑張っ

いるなどか、指導力について力がありそうだなと思う方を選んでいただいて、そして大学の先生をマンツーマンでつけて、教育系の大学の先生なのですけれども、個人教授的な形で、授業のあり方から含めて、実際の授業を見てもらってアドバイスしてもらおうということで育成をしています。現在、トータルで40人弱ぐらい中野区にマイスターの資格を持った先生がおります。この先生たち、個人的に研修をして力量を高めていただくだけではなくて、当然お金もかかっていますので、きちんと還元してもらわなければなりませんので、中野区の教育委員会が主催する、先ほどお話をしたいろいろな研修会で自分が勉強したものを広めてもらう。又は他の学校の先生の授業を見てアドバイスをする。そんな形で行っているのがマイスターという制度です。

続いて、「調査分析」の中で学力調査についてお話をしたいと思います。

中野区では、毎年4月に小学校2年生から中学校3年生まで学力調査を行っています。これは、何点とれたかということを知りたいのではなくて、どこができていて、どこが身についていて、どこが身についていないのかということをはっきりと示して、ここにねらいを3点書いたのですけれども、児童・生徒自身は、自分がどこができていて、どこを頑張らなければいけないのかということを確認する。学校側は、授業のあり方を、できていないということは授業に課題があると見るのが筋ですので、授業のあり方について考え直す。教育委員会もこの結果を見て、ではどこにどういう施策を組み込んでいったらいいのか、どういう研修を先生たちにしてもらおうことで、そういう課題をクリアするのかというような、そういうねらいを持って行っているのがこの調査です。

昨年度の調査の結果なのですけれども、ざっと見ると、国語なのですが、言語に関する部分については、比較的高いポイントが示されており、課題は、書く力のところがあまりポイントがよくないということです。細かく見ていくと、例えば「これについてあなたの意見を50字以内で書きましょう」とか、そういうような問題なのです。そうすると、全く書かないという子どもが最近割合としてふえています。最初から書きたくない。書くのが苦手という意識があるのだと思うのですけれども、内容が十分でないから点数が低いということではなくて、それに対して参加しない。それは、小さいときから書く習慣が十分についていなかったことが原因だろうということで、そのあたりが改善のキーだろうなと考えています。

算数についてです。一応目標値というのが大体70という数字を目標値にしています。中学校は、ただ、経年比較を見ると頑張っているのです。前年度の数値よりも上がって

る数値が多いので、中学校は平成 24 年度の結果だけを見るとだいぶ努力の跡が見られるなと思います。ただ、70 という数値は、なかなかクリアできていないということは課題としてあります。時間があればもっと詳しく説明したいのですが、きょうは大体の傾向について算数と国語でお話をしました。

次です。私たちが力を入れたいのは家庭への啓発なのです。最初のみニムスタンダードのときに、支える部分として学習習慣だとか家庭学習というお話をしたかと思うのですが、家庭学習というのは大切だということはわかったけれども、ではどうするのというところをなるべくわかりやすくお伝えしたいと思ってつくったのがこの資料で、去年の 11 月に各学校から各家庭 1 枚はお配りしているかと思います。

例えば家庭学習のポイントというもので、帰宅後の時間の使い方、帰ってから、4 時に家に帰ったら、寝るまでの時間を自分はどういうふうに時間を使うのか。だらだらテレビを見ていておもしろかったらずっと見続けるのか、試験前だから、しようがないから勉強するのかということではなくて、自分の生活をコントロールしていくことがまず必要でしょうということ、きょうご参加になっている方は、中学生のときに先生からこういう表を配られて計画表をつくった記憶がある方もいらっしゃるのではないかと思うのですけれども、そういうことを改めてやりました。裏面は、低学年、中学年、高学年、中学生というつくりになっているのですが、低学年だと何をしたらいいのでしょうかということ、例えばというようなものをここに示しています。お手伝いをきちんとするというのまで含めて、例えば新聞を見てそれをまとめてみるというようなこともできるでしょう。又はノートにまとめていくというような学習の方法もありますということで、発達段階に合わせた、例えばこんなことに取り組むといいですというのを示しています。それから、どのくらいの時間を勉強したらいいのか。ある校長は、小学校では最低学年掛ける 10 分はしてください。そうすると 6 年生だと 60 分、5 年生だと 50 分という形になります。ここでは中学生だと 2 時間から 3 時間、どんと上るのですけれども、自分の家庭で勉強する時間というのは、そのくらいの時間は、これは塾に行った時間も含めてということになるかと思いますが、勉強していかないと、ということをお示しして、これはぜひこれからも続けていってほしいなと思います。

「学校支援」、教育委員会が学校に対してどういう支援をしているかというところでお話をしたいと思います。

一つは、学力向上アシスタントというもの、これは全ての小学校・中学校に配置をして

います。中野区独自の予算で、少人数指導、又は習熟に応じた指導を充実させるために、教員免許を持った方に非常勤講師的に入ってもらって授業をサポートする、又はチームティーチングで行うというようなことをやっています。

中学校になると、数学というよりも英語や理科という教科も入ってきています。学校に応じて、校長先生の方針で内容は選択しているという形になっています。配置校は、小学校、算数で25校、中学校は8校なのですが、国語、理科等でも運用していますということです。それから学校スタッフというのがあります。これは大学生、インターン的に入ってもらうのですけれども、大学生を指導補助者として採用して、そして個別の指導、先生が授業しているときに、ちょっとわからなっている子どもに寄り添って教えてあげるとか、そういうようなことを約10校でしています。

最後に、これもアピールしたいのですが、学校図書館指導員さん、これは各学校に1人ずついます。中野区でもう20年近い歴史があります。全都でも非常にパイオニア的な存在であります。

図書室というのは、なかなか専門の担当者を置かないと、古い本がそのままになっていたり、分類どおり返していなかったりして、そうすると表現は悪いですが荒れてしまうのです。そうすると、図書室にいて本を読もうというふうにもならないですし、そういう部分を下支えする部分と、それから読み聞かせですとか、レイアウトを工夫して子どもたちにこういう本を読んだらというようなレファレンスですね。そういうようなことも専門的にやってもらっています。去年の実践例では、ある小学校なののですけれども、外国人の先生、英語の授業で来てもらったのですけれども、その人に英語の読み聞かせというのをやった小学校が何校かあるという報告も受けております。それぞれ皆さん考えて充実させるための活動がふえているということです。

ということで、駆け足で説明してまいりました。大体この図にあることをさまざまなポイントでお話をしてきたものです。また、いろいろな教育委員会の会議でこれについて細かく議論することがあるかと思いますが、ぜひまた傍聴していただいて、ご意見を賜ればありがたいと思います。ありがとうございました。

大島委員長

今、説明の途中で高木委員が参加されました。

では、ただいまのテーマについて、各委員からご質問、ご発言ありましたらお願いします。



小林委員

今、学力の向上にかかわって、中野区の教育委員会が非常に幅広くというか、手厚くさまざまな取組を行っているということで紹介があったわけですが、その中で一つ一つさらに確認とか強調とか、また、今後の改善の指針等も含めて、少しここで議論ができればな、協議ができればなというふうに思っています。

まず初めに、「中野ミニマムスタンダード」に関しては、中野区独自でこうしたスタンダードを設定するというのですが、先ほどの説明の中にも学習指導要領との整合というのがあって、どちらかという学習指導要領の中でもここだけは押さえておきたいというようなことで、私はこれはある意味では大変大事なことで、全てあれもこれもではなくて、中野区としてここがということなのですけれども、その際、やはり後半に話があった家庭への啓発とのかかわりというのが非常に大きなポイントになってくると思うのですが、この辺のミニマムスタンダードを家庭にどういうふうに周知徹底を図ってきたのか、又はこれからさらに図っていこうとしているのか。この辺、きょう、ちょうど夜の教育委員会で多くの保護者の方もいらしているのではないかなと思いますので、もう一度確認したり、新たなことを考えていければなというふうに思っております。

指導室長

説明の中でも申し上げたのですが、これは教員向けの資料として、こういうところに重点を置いて、又はこういう前後のつながりがあるから授業を見直してほしいという意味で作成をしているものであります。ただ、きょう、こうやってこの機会でお話をしているのは、やはり家庭の保護者の方にも、こういう方針で学校は授業したり、又は改善をしているのだということを知ってもらいたいという意図もあったのですけれども、各学校で校長先生がもしかしたら自校の教育活動の説明の中で、こういうところを付加して学校の運営をしていますということをご説明していただいているのかもしれないです。その辺のデータは私自身が集約をしていないのでその辺は申し上げられないのですが、ただ、今、委員からご指摘あったように、こういう取組については、やはり広く保護者の方たちに知ってもらうように教育委員会事務局としても努力していかなければいけないなというふうに思います。

小林委員

ちょうどきょうは非常にいい機会ですので、後ほどきょうおいでになっている傍聴者の方々の中にも、小学校・中学校の保護者の方もいらっしやると思います。「こういう話は初

めて聞いたよ」とか「前からよく知っていたけれども、具体的にどういうふうにしたらいのかな」とか、いろいろな思いがあると思うのです。個々の学校がしっかりやっているとかやっていないとかそういうことではなくて、逆に言うところこういう機会に私たちが生の声を伺って、今後さらにこれを、せっかくこれだけいいことをやっているわけですから、いい発想があっても、いい準備をしても、それが子どもに届いて、そして子どもが動いて、子どもが学習して学力が身につかないと全く意味がないわけですので、その辺今、指導室長も言われたように、これからさらにまた普及啓発にも力を注ぐということでしたけれども、その点私自身もぜひこれからそういった方向でやっていくことが大事かなと今改めて思った次第です。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

高木委員

おくれまして大変申しわけございませんでした。

今、ご発言があったミニマムスタンダード、私も区内の小学校・中学校の中学校3年と小学校5年の子どもを持つ保護者でございます。私自身は学校関係者、短期大学なのですが、初等・中等教育も多少わかりますので、学習指導要領というものがまずあって、ミニマムスタンダードというものがあって、その中からポイントを絞って学習させていくという流れは何となくわかっているような気がするのですが、一般の保護者の立場から言うと、ちょっとやっぱりなかなかなじみがなかったり、学校での説明でもちらちらと校長先生から出てくるのですが、日常の指導の中ではそれほど出てきていないので、こちら辺はバックグラウンドで動いているといっても、ちょっと保護者の方にはピンと来ないのかなという実感があります。

学力向上アシスタントも、例えば我々が学校訪問で行って、少人数ですとか習熟度別をやっているのを見たりすると、やっぱりほかの学校との比較になってきます。この人数でこれだけやっているのだというのがわかりますが、入った段階で普通にやっていると、それが学力向上アシスタントという制度に基づくものだというのは、学校の配布物には書いてあるのですが、一般の方には分けてやっているのだよね、少人数というのがわかっても、そこはちょっと出てきにくいところなのです。中野区は、本当にいろいろな学力向上に向けた施策をやっているのですが、なかなか一般の方にはうまく説明というか、広報ができていないので、そこは長年のウイークポイントだなと思っております。

あと学力調査は、実はこの間、次男のが戻ってきたのをしげしげと見ました。ここができていないのだとか、ちょうど次男は今の時間塾に行っておりまして、妻と「ここがうちの子はできていないのだよね」とかという会話にはなっていて、あれは非常にわかりやすくいいと思います。ただ、日常の学習と違って切り取ったものという形になりますので、そこがやっぱり一回きりのものではなくて、全体の流れの中で、特に2期制になりまして、夏休み前に通知表ではないのですが、総括したものが出てくるのですけれども、妻に言わせると「ちょっと物足りない」「いや、2学期制で授業時間の確保で」と説明するのですが、一般の保護者の感覚とすると、やっぱり夏休みは欲しいのかなと思いつつも、それは各学校がフォローしていると思うのです。ただ、私も教育委員をやっておりまして見方としては完全に保護者ではありませんので、きょう、これだけたくさんの方がいらしているので、ぜひ私も生の声を聞かせていただいて今後の教育行政に反映したいと思っております。

大島委員長

ほかにございますか。

教育長

高木委員から学力向上アシスタントですとか、それからミニマムスタンダードについて、中野区が取組がなかなか一般の保護者の方には理解されにくいのではないかというお話がありまして、私もそのとおりで、こうした学校や、教育委員会の努力が保護者の方に適切に理解をされて、やっぱり家庭と学校が両立して、子どもたちの学力について同じような方向で取り組んでいければなというふうに思っているところなのです。学力向上を支える、下支えをするものというのが、先ほどの指導室長の説明でもあったのですけれども、もう一つやっぱり家庭の協力の中で、家庭学習を裏づけるというようなことでは、生活習慣とか学習の習慣をきちんと身につけるというようなことも大事だろうと思いますし、学校の中でも学習規律というようなこともかなり丁寧に対応しているというようなことがありますので、そうした一日の流れというか、子どもの生活を全体を通して見て、学校とそれから家庭が協力できる体制をどうやってつくっていくかというのが、この仕組みをつくって推進していく裏づけになるのではないかなというふうに思いつつも、きょうは大勢保護者の方もおいでになっていらっしゃるのです、そのところについて皆さんのご意見をいただければなと思っています。

大島委員長

まだこの後、体力向上の取組のお話もあるわけですがけれども、私の日ごろ思っているところで言いますと、私もよく学校を訪問して授業なども拝見する機会もたくさんあるのですけれども、教育委員会としては、こういうふうにいるいろいろな取り組んでいるということは今のご説明でもわかったと思うのです。一般に保護者のような目線で見ますと、最前線の話として、学力向上のためには、一つは先生の授業力、それからもう一つは家庭での学習、そのための家庭と学校の連携とといいますか、協力とといいますか、家庭への啓発と。この二つが特に重要なと個人的には思っているのです。

やっぱり授業がおもしろいといいますか、興味深いと子どもも科目への興味もわいてくるという意味で、先生の授業というのが大切だなと学校に行くといつも思うのです。先生によって授業のやり方もかなりさまざまです、子どもの心を初めに教室に入ってきてすぐの段階でつかんでいる先生もいる。そうすると、子どもたちも私語もなく先生の話聞いてくると。中にはそうでなく、なかなか子どもをつかめないで子どもがザワザワしているとか、結構そういう差があるのではないかというようなことを感じたりしますので、今、先生の研修とか、授業向上もいろいろ研修等もやっているというお話がありましたけれども、そういう先生の力の向上と、それからやっぱり学習規律なども家庭でしっかり見てあげてほしいというところと、そこがポイントかなというふうに個人的には思っております。

#### 指導室長

教員の授業力向上、確かに本当に一番大切なところなのです。私は校長をしていたときに感じたことなのですが、いい授業を見ると、それをまねしようというふうに。私が若いころにさかのぼってもそうなのです。いい授業を見る。中野区には先ほど申し上げたマイスターという制度があって、マイスターになると、先ほどの説明ではお話ししていませんけれども、1週間の授業公開というものも義務づけられています。やってもらう形になるのです。そうすると、いつでも見に来てくださいよ。それなりの授業をしますよという、そのぐらい力がついたからやってもらう形になるのですけれども、そういう形でマイスターの授業を見てもらうとか、又はマイスターに指導してもう。又は指導主事が授業を指導するというような形で授業力を高めていきたいという側面もあります。

それから各学校の校長たちは、東京都でいろいろな研修制度があって、例えば研究員ですとか教師道場などということで鍛えている部分もあるのですけれども、そういうものに参加させて、自分の学校でそこそこ授業力あると思う教員も、外に行くとそんな教員は都内にいっぱいいるわけです。そういう外——他流試合と私は表現するのですけれども、他

流試合をすることによって自分を見つめ直したり、又はそういうことから学ぶことでさらに自分のスキルを上げていくとか、そんなようなことに取り組んでいる部分もあります。

小林委員

先ほどの指導室長からの説明の中でも、最後のほうで学校図書館指導員についての話があったかと思います。この表の中の一番右下のほう、中央下ですが、これを見ていただいたときに、恐らくここだけがちょっと違うかなとか、違うというのは学力向上と違うという意味ではなくて、周りとちょっと違うかなというような思いを持たれる方もいらっしゃると思うのですが、先ほどの説明の中でも、これは学力を支える重要なものであって、そして中野区はまさに全都、全国のパイオニアとしてこういったものを進めているという、そんなお話がありました。

冒頭の説明の中で、いわゆる学力を支えていくとか、学習指導の重点として聞くとか読むとか話すとか書くとかというのが。そういう点では、学校図書館を充実させるというのは、ある意味では健康な体ということを考えてときには、いわゆる日ごろから病気になる強い体力をつくるというのでしょうか、そして健全な体をつくっていく。そういった例えで言うと、いわゆる学力を高めていくためには、やはりこうした日ごろから本を読むとか、学校の図書館を充実させて基礎的な部分をしっかり培っていくという点では非常に重要な、ただ、もしかしたら、場合によっては異質に見られてしまうか、又は遠く、薄く見られてしまうということなのですが、実はこういったことが私は非常に重要ではないかなというふうに思うのです。

今、いわゆるIT社会が進んで、子どもたちの遊びもゲームだとかそういうものが増えて、読書量が非常に減っているということが取り上げられているわけですが、やはり学校に行けば本当に行きたくなるような図書館があり、そして授業の中でも小学校で言えば読み聞かせがあるとか、中学校ではさまざまな調べ学習の中で図書館を活用するとか、もちろん今、ITの中でコンピュータをどう活用していくとか、インターネットをどう活用していくかということも非常に大事なのですが、それらをうまく活用するためにも、こういった図書館での学びというのが全ての基礎になると思うのです。ですから、これは、私はより充実させることが重要ではないかなと思いますし、さらにこういった面での取組をどの地域でもさまざま直接的なことをやっていますけれども、こうした下支えとなるような、間接的かもしれませんが、しっかりと根を張るような、そういう施策を今後とも教育委員会は考えて着実に実行していくことが大事かなというふうに思っ

います。

大島委員長

ちょっとつけ加えますと、小林委員おっしゃるように、学校図書館は大事なことですし、図書館指導員、現在中野区の全部の小学校・中学校に必ず配置をするということになっております。これは中野区が誇るべきことで、実はちょっと前に中野区の財政がすごく逼迫して、予算の削減ということがありまして、図書館指導員も各校1人など配置できない、というような話があったのですが、教育委員会のほうでもこれは死守したということもございまして、教育委員会としても本当に熱を入れているし、思い入れのある制度でございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、学力向上についてはここでひとまず終わりにしまして、児童・生徒の体力向上の取組についてのご説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、同じような形になりますが、体力向上についての取組をお話します。

写っている写真なのですが、左上は親子元気アップという事業の様子です。それから右側の2枚は、中野区が今、統一種目として取り組んでいるフラッグフットボール。

お手元にある同じようなものですが、先ほどちょっと説明で忘れてしまったのですが、中央の部分なのですが、中野区教育ビジョンというのがあって、「目指す人間像」が四つあります。先ほど学力というのは、そのうちの一つですが、体力はみずからの健康や体力増進を図る、そういう力を身につけた子どもを育てていくということで、この施策全体を考えています。

要素として調査分析の部分、それから教員の授業力向上、これは永遠のテーマです。カリキュラムの改善、そして体力向上については、生涯スポーツという観点もありますので、保護者や地域の方たちに啓発をして、そういう意識を高めていくというような、そういうつくりになっております。

まず、調査分析なのですが、中野区では区立小中学校全部の児童・生徒が体力調査というのを行っています。これは小学校1年生から中学校3年生までで、内容の種目というのはこういう形になっています。握力、筋力をはかるものから、長座体前屈、50メートル走、それから中学校になると持久走ということで1,500、1,000メートルぐらいのものをはかっていくというようなことであります。これにも目的がありまして、まず学力調査と同じよ

うに、先ほど高木委員が調査の結果が返ってきたというお話をしておりましたが、自分はどこが強くてどこが、私の場合だったら柔軟性がないところなのですが、そういうようなところをきちんと把握して日常生活を改善するというのが一つあります。

それから学校としては、これもやはり例えばうちの学校は持久力がない、そういう結果が出てきたら、学校としては例えばマラソン週間を設けて子どもたちに意識啓発をするとか、又は目標を持たせるためにマラソン大会を体育の中に入れていって、マラソン週間から大会という、そういう線にして子どもたちを育てていく、そんなような使い方。それから教育委員会としては、調査結果をもとにどんなことを、学校支援するべきなのかというようなつくりになっています。

体力テストの結果ということで、中野区では70ポイントというのを一つの目安、目標値にしています。小学校1年生から中学校3年生までということで、反転させているところは70を超えたような数字で、見ていただくと反復横跳び、これはきれいに色がついているのです。この辺は比較的いい。ただ、両サイド、握力の部分とボール投げ。男子も女子も、中学校は多少頑張ってくれているのですけれども、だめなのです。そうすると区の課題としては、筋力の部分と、それから体をひねってボールを遠くへ飛ばすというような、そういうあたりが課題としてあらわれている。そういう課題を踏まえて、各学校では「体力向上プログラム」、「授業改善推進プラン」なのですけれども、そういうものをつくっています。柱として、区の統一種目としてフラッグフットボールというのにここ数年取り組んでいます。これを年間指導計画にきちんと位置づけて、そして系統的に進める。

フラッグフットボールについてご説明しますが、アメリカンフットボールというのはご存じでしょうか。クォーターバックという人が持ってパスをして走ってもらう場合と実際投げるような、そういうような種目なのですけれども、それをやるとヘルメットをかぶせて防具をつけさせてやらなければいけない。そんなことは授業でできませんので、選手は背中に鉢巻きのようなものをぶら下げている。小学校低学年のしっぽとりとって、そういうゲームをするのですけれども、しっぽとりとアメリカンフットボールのルールを合わせたような内容のものになります。ですので、しっぽをとられたら、そこでそれ以上進めませんよというような、そういうルール。そうすると、俊敏性だとか、それから瞬発力、そういうものを伸ばすことができる種目ということで、これは国体のデモンストレーション種目にもなっていて、中野区では力を入れています。

それから先ほど課題になった握力、それから踏力の向上のためにということで、教育委

員会で示しているのは、例えば雑巾を絞るということをちゃんとやっているかとか、日常生活の中で筋力をつけていくことというのは結構あるのです。そういうところに、例えば筋力をつけるから腕立て伏せ 30 回毎日やらなければいけない。そういうことではなくて、日常生活の中で工夫できるところの視点で子どもたちの活動を見直していく。投げる力も、これも腕の力をつければいいのかということではなくて、紙鉄砲とかメンコというのは体をひねってやる動作があります。そうすると、力があれば遠くへ飛ぶのではなくて、やっぱり体重の移動をしたりだとか体の回転だとか、そういうものがソフトボール投げとかでは必要になってきますので、そういうものを幼児期だとか小学校低学年に落としていくと、そういうところにヒントがあるというようなことをお示しをして、各学校の授業に取り入れてもらったり、日常生活に取り入れてもらったりしています。

ちょっと余談になりますが、私は谷戸小学校というところに入学をしたのです。昭和 44 年に入学をしました。そのときに谷戸小学校は、メンコ、コマは自由だったのです。私はランドセルにメンコとコマだけ入れて学校に行った記憶があるのですが、そういうようなことって、ちょっと余談になりますが、結構必要だったのだと今になって、こういう説明をすると改めて感じるころであります。

では、本題に戻したいと思います。「教員の授業力向上」というところでお話をしたいと思います。

一つは、体力向上研修会というのを行っています。これはそんなにたくさんできない、年 3 回。ただ、各学校の先生は必ず最低 1 人は出てきてください。結構最近人気がありまして、ダンスの指導なのです。中学校でダンスというのが種目に入ってきていますので、子どもというのは今の AKB ブームではないのですが、こういうのに結構引きつけられて頑張るといふところもあるので、先生たちも動きはちょっとぎこちない部分があるのですが、一生懸命頑張って研修をして、身近な種目として子どもたちに指導する。これはフラッグフットボールということで区として統一している種目ですので、ルールを知らない方もいらっしゃいますから、そういうことも含めてフラッグフットボールについての研修を行うということです。それから実技だけでなくレクチャーの部分、理論の部分についてもということで 5 月、10 月、2 月に実施をしております。中学校の実技研修の中では、柔道、新しい学習指導要領で導入されて、事故など非常に心配される声も私どもは伺っています。事故を起こさないためにどんなことをやるかという、そういう研修を行っている部分もあります。



それから研究校による実践ということで、先ほど「学校教育向上事業」で防災計画を紹介したのですが、体力向上ということで取り組んでいる学校もあります。平成 23、24 年度は谷戸小学校、現在は若宮小学校で、そういうよりよい子どもに力をつけさせる授業をどういうふうにしたらいいかということの研究して、またこれは区内の学校に広めていくというようなことで取り組んでおります。

ここはきょうはぜひお話をしたいのですけれども、保護者、地域の方たちへの啓発ということで、まず一つはフラッグフットボールを中野区主催の大会を行っています。昨年度は小学校で 11 校、約半分ぐらいで参加をしてくれました。かなり頑張っってすばらしいプレーをしていた子どもたちもいます。ねらいは、ここに書いてあるように、各学校におけるフラッグフットボールの取組の活性化と、それから子どもたちに目標設定して、取組を向上させるというようなことを行っています。

もう一つ、親子元気アップ事業というのを行っています。これは、生涯体育という話を先ほど、冒頭でお話しをしたのですが、対象は 5 歳から 8 歳の子どもとその保護者ということで、親子のコミュニケーションを運動によって図るという、それによって子どものよりよい成長という部分もありますし、それから保護者が体力の大切さを知る。これは簡単なレクリエーションをやっているのですけれども、子どもたちは体を回転してパッパッとタッチをするのですけれども、私どもなど後ろを向いたらタッチできない。回らないのです、足を固定すると。そういうようなことも含めて体力の大切さを親子で知ってもらって、進んで運動するようなそういう気持ちを、意識を高めていくというものです。

内容としては、親子でスポーツテストを受けてもらう。お父さんが頑張りすぎてアキレス腱を切られると困ってしまうのですけれども、それからダンスの部分、それから親子でフラッグフットボールをやってもらう。そういうようなメニューを昨年度は用意をして参加をお願いしました。参加の数が合計で 90 名なので、できればもう一つ丸がつくぐらい参加をしてほしいなというふうに思っています。また、こちらも宣伝をきちんとしていきたいな。ぜひ、きょう、この話を聞かれた方は、ことしの親子元気アップでは参加をしていただきたいなというふうに思います。

ということで時間の制限がありますので、学力に比べて体力は少し説明を短くしましたが、調査、授業力、カリキュラム、それから啓発ということで進めているところです。どうぞよろしくお願ひします。

大島委員長

それでは、ただいまのテーマにつきまして、各委員からご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

小林委員

今、説明の中で改めて、例えば握力が課題である。又は個別にこういったものが課題であるので、それでは具体的にどういったことをやっという。そうするとその中に伝承遊びが出てきまして、非常に改めて興味深く思ったわけですが、こうしたことに関しては、各学校で例えば研究に位置づけるとか、又は実践で発表するとか、そういったものはこれまであったのでしょうか。又はこれからそういうことをやっというとしているのか、そこら辺のところを確認したいと思うのです。

指導室長

体力の向上につきましては、東京都は大きなテーマとして掲げています。というのは、全国で見ると東京都の体力というのは、非常に子どもたちは低いというような数値があります。今、中野区でやっているのは各学校1取組という、例えば縄跳びを取組目標にして縄跳びにすごく力を入れるとか、それからある学校ではサスケという「〇〇小学校サスケ」というのをつくって、テレビ番組がもとになっているのですが、幾つかのメニュー、学校で言うと学校を1周する上でいろいろなハードル、例えば登り棒を登って、それからどこどこに行つてなどという、そういうコースをつくって、ハードルをつくってクリアをするとか、そんなようなことを取り組んでいる学校があります。

それから神田川の近くの学校だとか妙正寺川の近くの学校などは、〇〇川マラソン大会などというものを設定して、それに力を入れている学校とかもあります。各学校一つはきちんと取組を進めているというところがあります。

それから東京都のスポーツ推進校というのがあるのでありますが、ことしは8校ぐらいだったのでしょうか。指定を受けて、専門家を呼んで子どもたちに対してスポーツの楽しさを啓発するとか、そういうようなことも行っている学校もあります。

大島委員長

では、ほかにご発言ありますでしょうか。

高木委員

私も指導室長とほぼ同じ世代で、小学校のときには丸山小学校もメンコオーケーだったので、コマをやったり、あと当時はまだ中野の丸山・江古田地区も空き地がありましたので、ゴムボールでラケットベースとか、そういうので投げたりという動作をやっていたの

かなと。

私の子どもを見ますと、やっぱり今の子は1にサッカー、2にサッカー、3、4がなく  
て5にサッカーで足はよく使うのですが、確かに上半身を使う運動というのはあまりない  
ですよね。少し学年が上がってくると電子ゲームを持ってきて遊んでいるような状況なの  
で、そこで区全体として学校教育の中でも一生懸命取り組んでいると思うのですが、なか  
なか成果が上がりにくいのかな。やはり二極化ですよね。きょうのお話はちょっとしか出  
てこなかったと思うのですが、特に男子の場合。女子もそうなのですけれども、うちの子  
も次男はサッカーをずっとやっていたので非常に体力はあったのですが、塾に行き始めて  
やめましたらちょっと太りぎみになりまして、調査を見てもやっぱりだんだん体力が落ち  
ている。

私事になりますが、私は3年ぐらい前に睡眠時無呼吸症というのが人間ドックでわかり  
まして、それ以来毎朝ラジオ体操を朝NHKのテレビ番組を見ながら「みんなの体操」と  
「ラジオ体操」を10分やって、庭に出ましてちょっとストレッチをやって、ちょっと走っ  
て、縄跳びを500回跳んで、戻ってきて腹筋を50回やる。長男には、長男というのは3年  
前ちょうど太っていたのです。ウエストが私のウエストを超えたので、彼はラジオ体操し  
て縄跳びは半分の250回で、今は標準的な体重、身長は172～3センチで体重が70ぐら  
いですか。太りぎみではなくなった。ただ、次男は塾とかも行っている関係で「一緒にやろ  
う」と言ってもなかなか言うことを聞かないので、親として威厳が足りないのかな。ちょ  
と余談になってしまいましたが。なかなか体力ということになりますと、お父様、お母様  
もお子さんと一緒にというのはなかなか難しいと思うのです。私も夜帰ると大体9時、10  
時ですので、本当に朝の20分ぐらい無理やりつき合わせて、最近迷惑顔されていますけれ  
ども、そういった中でなかなか遊ぶ機会もない。

ただ、この小学校・中学校の時期に生涯スポーツの機会をつくっていかないと、私のベー  
スは短大なので、大学短大になると運動しないです。体育は今、設置基準の必修ではない  
ので、選択なので、体育をとらなくても卒業できてしまうのです。我々の世代は必修だっ  
たのですけれども。そうするとやっぱり小学校・中学校で体力の基礎をつくるというのは  
ものすごく重要だと思いますので、ご家庭と協力しながら学力と一緒に体力向上は重要だ  
なと思っております。

大島委員長

では、ほかに。

## 教育長

今の高木委員のお話と重なるところがあると思うのですけれども、学校で体育をやるとか体力向上の取組をしていくというのは、一つは今お話があった生涯スポーツにつながるというか、自分の健康づくりを自分で考え守って行って取組をしていくということと、あとは部活に代表されるようにチームスポーツであったり、あるいは競技スポーツであったりということで、自分の得意な面を発見して将来アスリートになるとか、オリンピック招致でいろいろなアスリートが来ていますけれども、そうした人たちに憧れを持って少しでも努力をしていこうという取組の方向もあるかなと思うのです。やっぱり私もこの年になって振り返ってみたり、これからのことを考えてみると、健康づくりをどうしていくのかということとは人間一生ずっとつき合っていかなければいけないことだろうと思うと、基礎を培うのというのは学校教育の場だと思っているのです。

体育の授業だけでなく、学校生活の中でさまざまな取組ができると思っているのです。小学校の場合ですと、例えば中休みで全校外に出ましようとか、昼休みに全校外に出て遊びを通して体をつくっていくというようなこととか、それからさっきも指導室長から紹介がありましたけれども、いろいろな取組をしたり、マラソン大会をやったり、縄跳び大会をやったりというようなことがあるのですけれども、中学校になると体育の授業以外でスポーツ系の部活に入っていないと、ほとんど運動する機会、体を動かす機会がないというようなことになっていて、そのところが一つネックだなと思っています。

ある中学校へ行ったときに、体育の研究をしているところですがけれども、やはり曜日を指定して、誰でもいいから放課後、何でもいいから自分の好きなスポーツをやってごらんということで呼びかけたり、それから授業の中では、自分たちが今後生活していくに当たって、どういう体のつくりをして、スポーツとかの取組を自分たちで考えて、自分たちができることは何かということを授業の中で学ばせるというようなことをしていましたので、そうした取組が今後重要になってくるのではないかなというふうに思っています。

あとちょっと長くなるのですがけれども、先ほど元気アップ事業の紹介をしましたけれども、中野区では幼児研究センターといって保育園・幼稚園の担当のところにあるのですがけれども、就学前のお子さんから遊びを通した体力づくりが必要だということで、「運動遊びプログラム」というのを作りまして保育園・幼稚園でやっていただいているのですがけれども、そうした取組を少なくとも就学前のところまでは親子で一緒に、遊びの楽しさの中から体力づくりにつながって、あとそこが保幼小連携ではありませんけれども、小学校に

つながっていくという取組をこれからも続けていきたいなというふうに思っています。

高木委員

きょうも関係の方がいらしているかなと思うのです。この資料に書いていないのですけれども、先ほどお話ししたサッカーですとか、あるいは少年野球とか、あるいはダンス、バスケットについて、地域の方や保護者の方が主体になった、いろいろなチームがものすごく子どもの体力向上に寄与していると思うのです。きょうの資料は教育委員会の取組が主体になって書いていないと思うのですけれども、学力以上に体力については、こういった地域の方、保護者の方の努力があるというのはちょっと入れておいたほうがいいかなと思います。

大島委員長

それでは、会議の途中ですが、本日の協議テーマに関して傍聴の方のご意見をお伺いするため、ここで一たん会議を休憩しまして傍聴者発言の時間を設けたいと思います。

それでは、定例会を休憩します。

午後 8 時 1 9 分休憩

午後 8 時 3 4 分再開

<定例会再開>

大島委員長

それでは定例会を再開いたします。

では、引き続き各委員から今の傍聴者の方の発言も参考にして、何かご発言ありますでしょうか。

高木委員

まず、一番最初に教員の負担軽減、教育できる環境の整備とまさに痛いところを突かれたなという感があります。それは私どもの大学や短大でも、最近は教員は授業を教えているだけではなくて、学生の面倒を見て、学校に来ない学生がいたら電話をさせて、ちょっと不安定な学生がいたらカウンセラーにつなげるとかということをやっていく。教員のいろいろな労働の枠がふえているというのは、小中学校だけではなくて高校、大学、短大、あるいは大学院までの傾向があるかなと思っています。

ただ、だからといっていいということではなくて、中野区としては、係長級の事務職員

を各学校に中核の職員として配置をして、その方に事務的なところを副校長先生に準じるような形でやろうというのをことしからスタートして、今、順次やっているところなのです。私、これはすごく大賛成で、私ども私学ですと大体各学校には事務長さんとかといって事務にたけた人がいて、細かいというところであれなのですけれども、もちろん先生は先生で中高やるのですけれども、その人が大概のこととかをやってくれるのです。担当の先生もそうなのですけれども、本当に副校長先生の仕事がたくさんあるので、そういったことは一応、中野区としては考えて。予算があるのでいきなり全校配置はできないのですけれども、ことしは6校ですがそのような取組をしているところです。

大島委員長

それから今の傍聴者発言の中で、「公園とか広場でボール投げが禁止されている。何とかならないのか」というようなご発言も多かったと思うのですが、行政の立場である教育長、何かそれについてありましたらお願いします。

教育長

この問題は、教育委員会の場でも何度も課題として取り上げられていまして、私も区長部局の公園担当のほうにも要望を伝えているところなのですけれども、なかなか難しい。日本の有数の人口密集地の中で、おっしゃるようないろいろな立場の方がいらして、やっぱりボールが飛んできてガラスを割ったりというようなこともあるので、公園担当としては今の姿勢は崩せないという回答はもらってはいるのです。確かに、でも教育委員会の立場で言わせていただければ、学校だけが体力向上をやるのではなくて、家庭でも取り組んでいこうというときに、では実際やる場がないではないかというようなことは、矛盾を生じているというのは十分招致をしています。

ただ、最近例えば南のほうですと本町五丁目とか、それから東大のところに大規模な公園をつくろうと土地を確保していますので、そうした広い土地ではボール遊びなどもできるということになっていますので、そうした場が少しでもふえてきているというのは、私たちが一生懸命頑張っている成果かな、教育委員の方が頑張ってくださっている成果かなと思っています。北のほうでは、妙正寺川の蓋掛けの上のところではスポーツ広場的な活動ができるというふうに聞いていますので、そうしたことで少しでもそうした機会がふえていくことをこれからも努力していきたいと思っています。

小林委員

今、傍聴の方々からいろいろなご意見とかご要望だとか伺って、改めて何一つむだなこ

とがないというか、非常に前向きな重要な提言であったというふうに私は受けとめております。

その中で、全ていろいろお話ししたいのですが、時間もあれですので一つだけ、体力向上に関しては、いわゆる体力を向上させるとともに、先ほどの傍聴者発言では精神的な体力という、例えば集中力をつけるとか、非常に私は重要な提言かと思っています。というのは、きょう、学力と体力についてやっているわけですがけれども、恐らくバランス的に考えたらもう一つ考えるのは、いわゆる「知・徳・体」で言うと心の面がどうなのかということで、では中野区はこの教育をどうしているのですかというようなこともいろいろお考えの方もいらっしゃるかと思うのですが、私はこの道というのは別々のものではなくて、全部関連していると思うのです。

例えば体力向上では、基礎体力というか、自分の体を強くしていくとか、いい状態に保っていくとかということはあるのですが、先ほど高木委員がおっしゃられたように、そういうことをする場合には、やはり一定の強い意志というか、忍耐力というか、そういったものがが必要です。まさに今の集中力も必要だと思います。

団体競技をやれば、ルールをいかに守るかとか、人がどう考えているのかとか、人の心をいい意味で読み取ったりとか、そういった思いやりの心だとか、それから一生懸命戦った後は、またそこでは友情を深めていくのだとか、体力向上を通して心も育っていく。逆に言うと、心や体力が育っていくと学力も上がっていくというデータは幾らもあるわけです。そういう点では、あまりこういった施策を切り離してというのではなくて、いろいろな広がりというか、膨らみを持ってこれからも推進していくことがいいのではないかと。

ただ、そういうときれいごとみたいになってしまって、どれもこれもということになるので、ある意味では選択と取捨ではないですけれども、特色を持ってここを一点突破で、そこをやって広げていくということも大事だと思いますので、そういうバランスも考えて今後どんどん進めていくことが大事ではないかなというふうに非常に強く思いました。

以上です。

大島委員長

では、ほかに。

教育長

傍聴の方からいろいろご意見いただいて、ありがたいと思っています。先ほどの協議の際に私が申し上げたのですけれども、体力の向上もそうですけれども、進めていくには家

庭の協力がなくてはならないというお話をさせていただきましたが、傍聴の方の何人かからミニマムスタンダード、去年から始めたものですから、なかなか理解いただけていなかったり、私たちのPRが不足していて「初めて聞いた」みたいなご発言もあったかと思えますので、これからも「教育だより」ですとかホームページですとか、あるいは各学校から発信するというので、一緒に取り組んでいけるようにミニマムスタンダードをわかりやすくPRする、あるいは学校の取組をPRする努力をさせていただきたいと思っています。

それから傍聴者発言で、漫画のお話がありました。私も時々学校に行くと、子どもたちが何を読んでいるのかなと思うと漫画を読んでいたりというようなことがあって、漫画もすばらしい、子どもたちに感銘を与えたりとか、ストーリー性を持っているものもありますので、この辺の位置づけですとか、学校の中で漫画をどういうふうに扱っていくのかということについては、各先生方とも議論していきたいと思うのですけれども、1点、指導室長に、図書室に漫画というのは置いていたのですでしたか。

指導室長

例えば昔ですと歴史物の漫画みたいのがありますけれども、今、ライトノベルとかといって幾つか実際には置かれているようです、全部見たわけではないのですけれども。図書館指導員のお話を聞くと、特に中学生になるとライトノベルは読むらしいのですけれども、図書館指導員側からすると、読ませたい本というのがあるのです、こういうものがないと。それをいかに子どもに向けていくかというところは、すごく大きな課題だというふうにお話しされていました。

「具体的にどうしているのですか」と聞くと、例えば冒頭だけ読み聞かせしてあげて少し興味を持たせるということとか、また、少しデザインを工夫して、子どもが「何これ」と言わせてから「実はこういう話なのだよ」ということを言うとか、いろいろな工夫をされていますが、確かにどうしても子どもは漫画やライトノベルに関心を持つ傾向はあるようです。

高木委員

ライトノベルと漫画というのは、私の認識と違うのかな。漫画というのは、いわゆる絵があるものです。ライトノベルというのは、例えば『涼宮ハルヒの憂鬱』とか、最近ですと『アクセル・ワールド』とか、そういう題材がSFとか青少年向けのもの。もちろん漫画もそうですけれども、中にすごくいいものもあるのです。あと読みやすいので、そこから指導室長が言うように本に入っていくこともあると思うのですが、若干それは違うのか



など思うので、漫画というのはどれぐらいあるのですか。

指導室長

正確には把握をしておりません。今度把握をしておきます。

大島委員長

ということで、ほかにご発言は。

高木委員

伝承遊びについての傍聴者発言もあったと思います。非常にこれも痛いところを突かれたなという気がしています。やはり授業時数ですと時間というのがあるので、なかなかやってその後続けていくのは難しいのかなと思います。

ただ、私、近隣の小学校は教育委員として以外でも、自分の子どもの学校以外でも行くことがありますけれども、キッズ・プラザでいろいろな形でイベントとして月に何回かやっている学校、例えば江古田小学校とかあるのかなと思いますので、キッズ・プラザもまだ全部の学校にあるわけではないのですけれども、そういった形で地域の方の有志の方の力を借りてというのは、今後広がっていくのかなと思っております。

小林委員

私、大学生の指導しているのですが、私のゼミで卒論に伝承遊びを取り入れて、それを書こうとしている子がいて、実はさっき私、興味を示したのはそれも一つあったのですけれども。というのは何を申し上げたいかというと、大学生でも伝承遊びというものに対して思い入れがあるわけです。小さいころそういうふうにして遊んできた。これは人間形成上、大きな役割を果たしているのではないかなというふうに思うわけなのです。たまたまその学生はあしたの土曜日なのですけれども、指導することになっているのですけれども、そういった今の大学生もそういうようなものをしっかりと受けとめてやっている者もいるのだということをご紹介したくて発言いたしました。

以上です。

大島委員長

ほかにご発言よろしいでしょうか。

きょうはたくさんの傍聴の方に来ていただき、また、いろいろご発言もいただいて、本当にありがたいことだと思っております。各発言の内容は、痛いところを突かれたところもあり、我々もそうだと思っているところもありますが、これから皆様のご意見も参考にして、また教育委員会としても頑張っていきたいというふうに改めて思ったところです。

学力向上・体力向上、また、精神的な強さの向上ということも含めて、細かいところではいろいろな項目があるので、なかなかそんなに一言で言えないのですが、これからは皆さまのご協力と支援と、それからある意味辛口のご意見などもいただきながら、中野区の子どもの学力・体力・精神力をますます強くするために私たちも頑張りたいと思いますので、またいろいろなご意見、きょうに限らず学校を通じてでも教育委員会でも結構ですので、お寄せいただきたいなと思っております。

以上で本日の協議事項は終了いたします。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

では、次に報告事項に移ります。

委員長、委員、教育長報告ですが、7月19日の第23回定例会以降、各委員の活動についてのご報告がありましたらお願いいたします。

小林委員は。

小林委員

特にございません。

大島委員長

高木委員は。

高木委員

先ほどご紹介しましたが、私、ラジオ体操が趣味でございますので、7月20日、平和の森公園でNHK夏季巡回ラジオ体操「みんなの体操会」がありまして参加してまいりました。主催者側発表3,000人、区長さんも来てご挨拶をされて、教育長も、あと平和の森小学校の校長先生も、雨天の場合は体育館使用ということで何人か教育関係の方が来て、非常に盛大に。ことしの夏のスタートが中野区というので、非常に私は感激をして朝5時に起きて行ったのですが、元気いっぱいやって帰りました。

以上です。

大島委員長

教育長。

教育長

高木委員と一緒にラジオ体操会に参加してまいりました。私の場合は、電車で1時間ぐ

らいのところに住んでおりますので、とても電車では間に合いませんので、朝4時に起きて車で来て、コインパークに車を置いて参加をさせていただきました。皆さんご存じかもしれませんが、平和の森公園の芝生の広場というところでやったのですけれども、本当に草地の上でやるので、芝生のある学校も幾つか区内にありますけれども、芝生の効用というか、気持ちのよさとか、それから足に優しいというか効用も体感してまいりました。

以上です。

大島委員長

ラジオ体操というのは、体のいろいろな筋肉を満遍なく使うようにつくられた大変優れた体操のプログラムだという話を聞いています。そういうことで最近見直されているそうですので、またもう一度普及したらいいのではないかと個人的に私も思ったりしております。

では、以上の報告について何かご発言はよろしいでしょうか。

では、事務局から報告事項ありますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、傍聴の方に8月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。

8月の教育委員会の定例会の開会予定につきましては、議事日程表の裏面に記載してございます。後ほどお読み取りください。

これをもちまして、教育委員会第24回定例会を閉じます。

午後8時51分閉会